

非常時の対応について <重要>

令和6年4月16日

保護者各位

八戸市立東中学校
校長 横濱 由紀

地震発生時等の非常時の対応につきまして、八戸市教育委員会の通知に基づき、本校では下記のとおりといたしますので、非常時の対応について、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

<八戸市教育委員会の基本方針と東中学校の対応>

1. 夜半、早朝に「震度5弱」以上の地震が発生した場合

夜半、早朝に「震度5弱」以上の地震が発生した場合、通学路の安全、校舎内外の安全を考慮して、当日は原則として「臨時休業」とする。ただし、被害の状況によっては、市教育委員会の判断で臨時休業しないこともある。その場合は「学校安全情報配信メール」で学校及び保護者に周知する。

【補足説明】

- ①臨時休業の有無については八戸市教育委員会から、地震発生から概ね1時間前後に学校安全情報配信メールで通知があります。登録されていない保護者には学校から電話で連絡いたします。
- ②臨時休業にならなかった場合、「保護者が安全な方法で登校させること」が原則となります。各家庭の状況で、安全な登校が確保できない場合は、学校に電話連絡の上、登校を見合わせてください。

2. 授業中等、在校中に「震度5弱」以上の地震が発生した場合

学校や学区の状況を踏まえ校長判断とする。

【補足説明】

- ①東中学校では、対応について地震発生から概ね1時間以内に、学校安全情報配信メールでお知らせいたします。甚大な被害等により、学校安全配信メールシステムが機能せず、メールが届かない場合、保護者に引き渡す対応になったとして、行動ください。

3. 特別警報発表時における対応について

- 在校中に、市内に「特別警報」が発表された場合の対応については、学校や学区の状況を踏まえ校長判断とする。
- 夜半、早朝、市内に「特別警報」が発表された場合、当日は原則として「臨時休業」とする。

【補足説明】

- ①東中学校では「震度5弱」以上の地震が発生した場合に準じて行動します。

➡裏面に続きます

4. 津波注意報及び警報等が発表された場合

震度にかかわらず、津波注意報及び警報等が発表された場合の対応については、学区の地理的状況を踏まえ校長判断とする。

【補足説明】

- ①本校学区は「大津波警報発表時の避難対象地域」にはなっておりません。原則として、「津波警報」「大津波警報」に対する非常時対応はありません。ただし、非常時対応が必要と判断した場合は、学校安全情報配信メール等でお知らせいたします。

＜上記以外の非常時対応について＞

1. 各種気象警報発表時やその他(Jアラート含)の非常時対応

大雨警報や大雪警報等、各種気象警報が発表された場合、通学路の状況や気象予報等をもとに検討いたします。非常時対応が必要と判断した場合は、学校安全情報配信メール等でお知らせいたします。お知らせがない場合は、安全に留意しながら通常の教育活動が行われるものをご理解ください。ただし、各家庭で安全確保が困難と判断された場合は、安全を優先して対応ください。その際には、学校にご連絡ください。

2. 甚大な被害により、通信網が絶たれた場合の情報伝達について

学区内の避難所に「学校からの連絡」を掲示いたします。可能な範囲でご覧ください。
(学区内避難所：東中・旭ヶ丘小・町畑小・青潮小・東公民館)

＜学校安全情報配信システムへの登録のお願い＞

緊急時は学校から保護者の皆様への速やかな情報伝達が必要かつ重要となります。このために、八戸市では学校安全情報配信システムを構築しております。登録は任意ではありますが、速やかな情報伝達のために、登録のご協力をお願いいたします。また、登録された場合でも、アドレス変更や受信制限をされた場合は、メールが届かない場合もありますので、環境設定にご注意ください。

問い合わせ先：八戸市立東中学校 教頭 佐々木克昌

☎ 31-3170